

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

第64回新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「政府対策本部」という。）において、緊急事態措置を実施すべき区域に、北海道、岡山県及び広島県を追加するとともに（期間：5/16－5/31）、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に、群馬県、石川県及び熊本県を追加しました（期間：5/16－6/13）。

あわせて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）を変更しました。

これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添1～4のとおり、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について依頼があり、さらに別添5のとおり、引き続き基本的対処方針において、緊急事態宣言を実施すべき都道府県及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域である都道府県では、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛について住民に対して協力の要請を行うこと、変異株による感染が増加していることを踏まえ、他の地域への感染拡大を防止する観点から、不要不急の都道府県間の移動は極力控えるよう促すこととしています。

そして、政府対策本部で示された方針を受けて開催された第26回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添6のとおり大臣指示がありました。

つきましては、貴団体におかれては、別添について着実に実施して頂くとともに、傘下会員事業者に対して周知・呼びかけを行う等の対応をして頂くよう、よろしくお願いいたします。

- (別添 1) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「新型コロナウイルス感染症対策に関する新型コロナウイルス緊急事態宣言等について」
- (別添 1 別紙 1) 新型コロナウイルス感染症対策本部長
「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更」
- (別添 1 別紙 2) 新型コロナウイルス感染症対策本部長
「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」
- (別添 1 別紙 3) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 3 年 5 月 14 日変更）
- (別添 1 別紙 4) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（新旧対照表）
- (別添 2) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）について」
- (別添 3) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
- (別添 4) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「令和 3 年 5 月 1 4 日付け事務連絡『基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について』の補足について」
- (別添 5) 移動の自粛に向けた呼びかけについて
- (別添 6) 第 2 6 回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部大臣指示